

令和7年 4月 8日

保護者 様

宇都宮市立晃宝小学校長 福田 隆行

給食費の返金について

陽春の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、学校給食にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、長期間欠席する場合や年間を通し一部給食を喫食しない場合、および転出する児童の給食費につきましては、下記「給食停止届」の提出にもとづき申し受けますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 長期欠席について

疾病等で連続7日以上欠席する見込みのある場合は、わかり次第下記の「給食停止届」にご記入の上、担任にお届けください。係（栄養士）が「給食停止届」を受理した日から2日後より起算し、連続7日以上（休業日を除く）欠席した場合には、欠席分を日割り計算で返金いたします。

また、1か月以上連続で欠席する見込みがある場合には、給食費の口座振替を停止することも可能ですので、速やかに「給食停止届」をご提出ください。

2 アレルギー等により給食の一部が喫食できない場合

牛乳、米飯、パンなど、1食単価が明確なものについては、保護者からの事前の申し出により返金いたしますが、1品でも喫食する場合、返金の対象とはなりません。

3 転出について

転出予定がわかり次第、「給食停止届」をご提出ください。
該当月の喫食数分を差し引いた残額を返金いたします。

4 返金方法について

原則として、給食費が引き落とされている口座に返金いたします。ただし、1食当たり低学年280円・中学年290円・高学年300円で計算し、1か月の返金が月額給食費を超える場合は、1か月分の返金となります。
※学校給食等支援事業補助金により、返金額が変更となる場合があります。詳細がわかり次第、後日改めてご報告させていただきます。

きりとりせん

年 月 日

給食停止届

宇都宮市立晃宝小学校長 福田 隆行 様

年 組 児童氏名

保護者氏名 印

下記の事由により、給食を停止していただきたくお届けいたします。（○をつけてください）

1 長期欠席 （ 月 日～ 月 日まで）欠席予定
理由（ ）

2 一部給食を喫食しない場合
喫食しない食品（ ）

3 転 出 最終登校日（ 月 日）の予定